

広島県・広島市の連携強化に係る取組について

〔平成26年2月7日 広島県・広島市連携のための合同研究会〕

1 概要

「広島県・広島市連携のための合同研究会」において検討することとした7つの行政サービス分野について、平成25年3月のとりまとめに基づき、実施に向けて取り組むこととしていたものの取組成果等を、次のとおりとりまとめた。（平成25年3月のとりまとめは、別紙のとおり）

2 平成26年度以降に新たに実施する取組

分野		取組内容
1	産業振興 (企業支援)	<p>◆県西部地域における総合的な相談業務を市の中小企業支援センターに移管</p> <p>平成26年4月から、市センターは、現在の業務に加え、広島市の周辺地域を含めた県西部地域における総合的な相談業務を担う。県センターは、チーム型支援や技術・経営力評価支援などの専門的な支援業務を担う。これにより、利用する企業にとって分かりやすい支援体制を構築する。</p> <p>さらに、県・市双方の業務の内容を整理したマッピングを平成25年度中に実施し、マッピングを基に、更なる最適な連携に向けて、継続協議する。</p> <p>《市中小企業支援センターによる総合的な相談業務の内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市センターに、県西部地域の企業を対象とした総合相談窓口を設置 ○市センターから、県西部地域の9市町（大竹市、廿日市市、安芸高田市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町）に出向き、巡回窓口相談を実施（広報を兼ねて年1回予定）
3	公営住宅	<p>◆入居募集業務の共同化として、同一窓口での募集受付を実施</p> <p>平成27年度からの同一窓口での募集受付を目指し、平成26年度中に具体的な実施内容の検討等、引き続き環境整備を進める。</p> <p>◆管理運営の市への一本化の実施方法等を協議</p> <p>管理運営を市に一本化する実施方法等について、引き続き協議を進め、平成28年度からの円滑な実施を目指す。</p>
5	試験研究	<p>◆県・市の工業技術センターの一体的運営の具体化のための連携強化</p> <p>利用者の利便性、運営の効率性の向上のため、工業技術に関する一体的運営の具体化として、連携委員会の設置、人事交流の推進、リソースの共有化などの方策を盛り込んだ連携協定を、平成25年度末までに締結することにより、現体制による連携を強化する。</p> <p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○連携委員会の設置（県市双方の委員が具体的連携内容の協議・検討や連携結果を検証） ○人事交流の推進（県市職員を相互派遣し、双方の事業内容等に関する理解を深める。） ○リソースの共有化など（共同研究、共催事業の実施や機器・設備の共同利用等）
6	児童福祉	<p>◆県内4児童相談所の一体的運営の推進</p> <p>平成27年度に、県西部こども家庭センター内に「県・市連携推進担当(仮称)」セクションを設置し、児童相談業務等における基本方針の共通化、資源の有効活用等、県内4児童相談所（県西部・東部・北部こども家庭センター及び市児童相談所）の一体的運営を推進する。</p> <p>《今後の進め方》</p> <p>今後、「県・市連携推進担当(仮称)」のセクションの具体的な業務内容、実施方法及び実施体制等の検討を進め、平成26年12月に協定を締結した上で、平成27年4月に当該セクションを設置する。</p>
7	スポーツ・レクリエーション	<p>◆県緑化センターと市森林公園の利用促進策及び共同管理の実施</p> <p>両施設が連携した利用促進策や施設の共同管理に向けて、次の取組を行う。</p> <p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県・市の広報媒体を用いた両施設の一体的な広報、共通リーフレットの製作、共同発注によるコストダウン（以上、平成26年度から実施） ○統一愛称の募集（平成27年度に実施） ○両施設の共同管理（平成26年度方針決定。平成29年度から共同管理開始）

※分野欄の番号：平成25年3月に県・市で連携していくことで合意した7つの行政サービス分野の番号

3 平成 25 年度に実施した取組

平成 25 年度に実施した以下の取組については、平成 26 年度も継続実施する。

分野	取組内容
<p>1</p> <p>産業振興 (企業支援)</p>	<p>◆中小企業支援センター等の「一次相談窓口」の設置</p> <p>県・市の中小企業支援センター、広島商工会議所及び広島県商工会連合会の 4 機関連携の下、どの機関に相談（電話・来所）しても、最適な機関を相互に紹介する窓口を設置（9 月 30 日）</p> <p>主な機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ○電話相談：統一電話番号（0570-005400）を設定 ⇒ 最適な支援メニューを紹介（最適な機関への転送も可） ○来所相談：どの窓口からもその機関の支援内容だけでなく、他の機関の最適な支援メニューを紹介 ○支援情報の共有：4 機関が相互に情報を共有 ⇒ 横断的に最適な支援メニューを提供 <ul style="list-style-type: none"> ○相談状況：161 件（H26.1 月 16 日時点） ○利用者の反応： <ul style="list-style-type: none"> ・発明協会に繋いでもらい、特許取得のアドバイスを受け、取得に向けて進んでおり、満足している。 ・電話相談した日に訪問を受けて相談にのってもらった。その後のフォローもあり、大変良かった。 ・専門家へのつなぎや対応は非常に良かった。
<p>産業振興 (産業集積)</p>	<p>◆県・市で医療関連産業クラスター形成連絡会議を継続開催。連携した取組を実施</p> <p>県・市の連携・役割分担の下、研究開発などの企業支援、県外企業の企業誘致など、クラスター形成に向けた具体的なアクションを本格的に実施（4 月～）</p> <p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企業支援活動：開発プロジェクトの組成、補助金等による事業化支援、専門家による業事等の指導、コーディネータによるマッチング、展示会・商談会の販路開拓支援等 ○企業誘致活動：関東・関西での企業訪問活動、県・市・広島大学と連携した医工連携説明会・意見交換会（大阪）、医工連携セミナー（東京）の開催等 <p>双方の事業進捗状況や企業誘致に向けた取組状況を共有することにより、より効果的な施策推進に寄与</p> <p>◆IT と異分野の融合によるビジネス創出に向けた事業連携の推進</p> <p>県と市が共同で「ひろしま I T 融合フォーラム」を設立（7 月 9 日）し、以下の取組を実施</p> <p>《IT 融合フォーラム》</p> <p>目的：最新の I T 技術や多種多様なデータを医療や農業などの異分野の産業と組み合わせて新たなビジネスの創出や、既存産業の競争力強化・新事業展開を図る</p> <p>会 員：134 社・団体（情報サービス、医療・福祉、製造、大学、試験研究機関等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 設立記念講演会の開催（7 月 9 日、参加者数 186 名） ○ 「ひろしま I T 総合展 2013」を同実行委員会と共催（10 月 23 日～25 日、延べ入場者数 17,150 名） ○ I T を活用した新たなビジネスの創出等に取り組む研究会活動への支援（6 件）
<p>2</p> <p>観 光</p>	<p>◆一体的な観光振興施策の実施</p> <p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県・市連携によるひろしま菓子博（4 月 19 日から 5 月 12 日までの 24 日間）や広島県デスティネーションキャンペーン（7 月 1 日から 9 月 30 日までの 3 か月間）の取組 ○平成 26 年 3 月からのイベント開催に向け、「瀬戸内しまのわ 2014」実行委員会に市が参画（7 月）し、一体となって取組中 <p>菓子博では来場者数の目標値を上回るとともに、デスティネーションキャンペーンでも主要観光施設の来場者数等が前年実績値を上回る成果が発現</p> <p>◆県観光連盟、広島観光コンベンションビューローのより連携を強化した効率的な事業執行</p> <p>平成 25 年度に県、観光連盟、市、観光コンベンションビューローの 4 者で協議を重ね、連携強化に向けた事業整理を実施。</p> <p>この結果、まずは、東京（9 月、11 月）でのイベント等における観光 P R を合同で実施するなどの新たな連携施策が実現</p>

分野		取組内容
3	公営住宅	<p>◆入居者募集の共同化として、募集案内の相互配布や軽易な相談等を実施</p> <p>市営住宅募集（5月、8月、11月、2月）、県営住宅募集（6月、10月、2月）において実施</p> <p>取組内容 ○募集情報の相互共有、○募集案内の相互配布、 ○双方の募集窓口での軽易な相談対応 ○募集情報について広報の共同実施（双方のHPに掲載等）</p> <p>この結果、一つの窓口で、県営住宅・市営住宅双方の募集情報が入手出来るようになるなど、県民・市民の利便性が向上</p>
4	教育	<p>◆県立広島大学と広島市立大学による連携講座の実施</p> <p>平成25年4月に設置した共用サテライトキャンパスにおいて、県立広島大学と広島市立大学が連携して公開講座を実施（9月～11月）</p> <p>取組内容 ○講座1：社会人のための英語再チャレンジ（9～10月：計5回） 募集人員30名、申込者数130名、延べ受講者数149名 ○講座2：ひろしま学を考える（11月：計5回） 募集人員80名、申込者数95名、延べ受講者数331名</p> <p>いずれも募集人員を上回る受講申込みがあり、好評を得た。</p>
5	試験研究	<p>◆県・市の工業技術センターの実質的な窓口の一本化による利用者の利便性向上の推進</p> <p>取組内容 ○研究会、講習会の情報を交換し、一部は連携開始（5月～） ○機器整備計画に基づき、両者の平成26年度購入機器を調整（9月） ○情報共有と連携方策の検討のための意見交換会を適時開催（4月～） ○保有技術、技術保有者、関係機器の相関リストを作成し相互に交換（6月） ○企業ニーズ調査の実施（11月～）～今後結果を分析し、利便性向上策に反映</p> <p>これらの取組の結果、機器購入予算の効率的な執行を図るなど、利用者の利便性向上の推進につながる仕組みづくりができた。</p>
6	児童福祉	<p>◆児童相談業務に係る人事交流を初めて開始（10月1日付け）</p> <p>広島県西部こども家庭センター及び広島市児童相談所において、児童相談業務に従事している職員各1名を相互に派遣し、10月1日から勤務を開始</p> <p>◆児童相談に関連する広報・啓発活動等の共同実施</p> <p>取組内容 ○広報・啓発事業 児童虐待防止キャンペーン・里親キャンペーンを共同で実施（10月～11月） ○里親研修会《全体研修会、地区研修会、養育里親研修会》を共同で開催（平成25年6月～平成26年1月：計10回） ○「県こども家庭センター・市児童相談所合同会議」の開催（7月） 連携方策等に係る意見交換を継続して実施</p> <p>県こども家庭センター・市児童相談所双方が持つノウハウや資源等を共有することにより、より効果的・効率的な施策推進に寄与</p>
7	スポーツ・レクリエーション	<p>◆県緑化センターと市森林公園についてニーズ調査や共同広報などを実施</p> <p>取組内容 ○共通マップの作成・配布～コンビニエンスストアや公共施設等での配布 ○連携イベントの開催【秋のおでかけキャンペーン（10/12～11/17）】 ○利用者ニーズ調査の実施～結果を分析し、今後の利用促進策に反映</p> <p>両施設が一体となったキャンペーンを実施した結果、来園者が対前年比約1,200人増加</p>

※分野欄の番号：平成25年3月に県・市で連携していくことで合意した7つの行政サービス分野の番号

4 今後の対応

今後とも上記の取組を着実に実施していくことにより、県民・市民の生活利便性など行政サービスの更なる向上が実感できるよう、継続的に進めていく。

〈各分野（項目）の見直し内容一覧〉（平成25年3月とりまとめ）

◆：平成24年度から既に実施中又は平成25年度から新たに実施

□：平成26年度以降、新たに実施（予定）

凡例	→ 見直し	➡ 実施
----	-------	------

分野（項目）	内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度以降
1 産業振興 （企業支援）	◆ 県・市の中小企業支援センター，広島商工会議所及び広島県商工会連合会が連携して，各機関の支援メニューについて利用者がどこに行ってもワンストップで情報収集でき，アドバイスが受けられる「一次相談窓口」を平成25年度上半期中に設置する。	→	➡	
	□ 県・市の中小企業支援センターの支援機能について，次の方向で役割を整理し，利便性が高く，効率的な支援体制を平成26年度から構築する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市中小企業支援センターは，現行の業務に加え，県西部地域における総合的な相談業務を担当 ・ 県中小企業支援センターは，チーム型支援などの専門的な支援体制を構築 	→	➡	
産業振興 （産業集積）	◆ 医療関連分野の産業クラスター形成，ITと異分野の融合によるビジネス創出に向けた事業連携等を平成25年度から実施する。	→	➡	
2 観光振興 （プロモーション・ 受入態勢整備）	◆ 県・市が一体となった観光振興施策を実施する。 （平成24年度から既に実施中） 〔全国菓子博覧会，デスティネーションキャンペーン 等〕	→	➡	
	◆ 県観光連盟，広島観光コンベンションビューローの実施事業について，より連携を強化した効率的な事業執行となるよう，平成25年度から改善実施する。 〔首都圏等での観光PRの共同実施 等〕	→	➡	➡
3 公営住宅 （公営住宅）	◆ 入居者募集の共同化として，募集案内の相互配布や軽易な相談業務等について平成25年4月から，順次，実施する。	→	➡	➡
	□ 同一窓口での募集受付について，平成27年度から開始することを目指し，環境整備を進める。 □ 管理運営を市に一本化する方向で検討を進め，実施方法等について，平成25年度中を目途に結論を出し，平成28年度からの実施を目指す。	→	➡	➡（準備）
4 教育 （大学）	◆ 県内大学で運用する共用サテライトキャンパスにおいて，県大と市大の連携講座を平成25年度の下半期を目途に開催する。	→	➡	
5 試験研究 （工業技術）	◆ 県・市の工業技術センターについて，実質的な窓口の一本化により，利用者の利便性の向上を図る。 （技術支援のワンストップサービス化：平成24年度から順次実施）	→	➡	
	□ 利用者の利便性，運営の効率性の向上といった視点から，一体的な運営を目指し，平成26年度中に問題点と対応策等を検討し平成27年度を目途に具体化を図る。	→	➡	➡
6 児童福祉 （児童相談）	◆ 県子ども家庭センターと市児童相談所における児童相談業務等について，広報・啓発活動の共同実施，研修等の相互参加を推進する。 （平成24年度から既に実施中）	→	➡	
	◆ 児童相談所における相談援助活動の一層の推進のため，人事交流を平成25年中に実施する。	→	➡	
7 スポーツ・ レクリエーション （公園）	◆ 県緑化センターと市森林公園についてニーズ調査を平成25年4月から実施し，共同広報，共通マップの作成など集客増に向けた取組を，順次，実施する。	→	➡	
	□ 両施設で共通する業務の共同発注など施設運営の見直しを行い，平成26年度から実施できるよう取組を進める。	→	➡	➡

※ 上記の他，「広島ひきこもり相談支援センター」について，県と広島市で名称を統一し，行政エリアを越えて電話相談を行うなど，利用者の利便性を考慮したサービスの提供を開始している。【平成24年9月7日開所】